## 第3回 鎌倉市児童福祉審議会会議録

日時 平成20年3月21日(金)13時00分~15時00分

場所 鎌倉市役所 2階 第2委員会室

出席委員 松原康雄委員長 池田雅之副委員長 石井孝子委員 冨田英雄委員

四方燿子委員

松原委員長 19年度第3回の鎌倉市児童福祉審議会を始めさせていただきます。

初めに、前回の審議会でご報告がありました保育料の算定における不適切な事務処理について最終的な報告があるということですので、お願いいたします。

石井こども部長 ~ 保育料の算定における不適切な事務処理についての最終報告~

松原委員長 では、出欠席などの確認をお願いします。

事務局 本日、秋田委員から欠席の連絡が届いております。

松原委員長 傍聴の方は、お見えになられたらお入りいただくことにしましょう。

では、資料の1以降、順次説明をしていただきたいと思います。それから、きょう私、 どうしても大学に戻らなければいけませんので、小一時間しましたら中座させていただき ます。あとは池田副委員長にお願いしてありますので、よろしくお願いします。

## 事務局 (資料の確認)

**松原委員長** 資料 1 ですけれども、あと 3 回ということで、きょうで大体、全体を通じたディスカッションを終えていただき、 4 回以降で取りまとめに向かっての作業になっていくだろうということで、順次ご説明を受けながら意見交換をしていきたいと思います。

事務局 資料 2 ですが、これは前回、前々回の会議を受けまして、項目が 3 つ、青年期を支える活動、社会的取組、特別な支援、この大きな 3 本を柱にしてご議論いただくことになっております。それぞれにつきまして、現状、課題、対応策、それから出されたキーワード、今後の方向性についての案を事務局の方で入れさせていただきました。

**松原委員長** では、資料の1と2を見ていただいて、ここでは青年全般の話も、しかし、何も手だてを講じなくていいわけではなくて、例えば青年の参加をどういうふうに得ていくかというような全般的なことも話し合いながら、一方で、特別な支援という話へも及んでおります。進め方だけ確認をさせていただくと、第4回、第5回ですね、5月、7月あたりで具体の方策をまとめて、9月には成文化したものを最終確認したいと。きょうは健全育成のあり方ですとか、意向動向調査について、あるいはもう少し課題を要する青年たちの話にも及んでいいかなと。もう少しフリーディスカッションを続けていく中で、この資料の2、例えば、青少年に期待する社会参加のところはまだ空欄になっております。居場所づくりも少し話が出たり、あるいは青少年会館の話も少しご報告いただいたのですけれども、この資料2では空欄になっております。それから障害のある青少年の話、市独自で何ができるかという課題が就労支援、ここも空欄になっております。

いかがでしょうか。進め方として、今回、それから5月以降の残り3回、この部分を埋めたいということで確認をしたいと思います。あるいはここの現状のところ、項目のところで、これを付け加えるべきだ、あるいはここについては重点的に検討すべきだというようなご意見があったら、まずそこを伺いたいと思います。

**池田副委員長** 鎌倉以外の地域との連携みたいなこと。例えば今、鎌倉てらこやをやっているのですが、そういう子どもの育成を全国に広げようということで、今15カ所ぐらい、萌芽ですけれども、広島、沖縄、それから雪国JCが中心になって、新潟で三つ四つ、確かな芽生えが出てきているんですね。てらネットというふうに言っているのですけれども、全国てらこやネットワークということで、子どもたちの育成を連携しながらやっていく。それで関係者も交換するけれども、子どもたちも行き来できる。広島の子どもが鎌倉に来る、鎌倉の子が広島に行くというような、そういうことも構想しているんですけれども、足元を掘りながら、少し横のネットワークをつくろうということを考えています。

**松原委員長** 大きな項目の1の(1)関係機関とのネットワークとなっていますけれども、ここに(2)を入れて、そういう他都市、他自治体との交流、青少年同士の交流、あるいは支え合う側の交流という、そんなものを入れておくといいでしょうか。大切なことだと思います。

私がそれこそ青年期のころは、東京都が高校生同士の交流を禁じていましたから。校則 違反で。そういうのを犯してみんなで集まって議論していました。それを支えてくださる てらネットなんかも大切ですね。

では進め方としては、そんな進め方をさせていただきたいと思います。

資料2にもう一回戻っていただいて、埋まっていない部分、それから前回説明をしていただいた部分を含めて、議論をまたこの表によりながら、やりたいと思います。

では、資料2の議論を進めるための資料というのがたくさん用意してありますので、そ の説明をお願いします。

小山課長 資料3は、青少年活動に関するNPOの状況ですが、市民活動課のNPO センターから資料をいただき調査をいたしました。NPOセンターの登録団体のうち、子 どもの健全育成を掲げている団体は75団体。うち子どもの健全育成の領域のみを活動領域 としている団体は10団体でありました。その活動内容は、子育て支援関係が6、教育関係 が2、青少年育成団体が2となっております。

一方、活動領域の一部に子どもの健全育成が含まれている団体は65団体でありまして、 その活動内容は、学習活動12団体、以降記載のとおりでございます。

次に、資料4は子ども会育成連絡協議会の概要等について記載したものでございます。 子ども会育成連絡協議会、通称「市子連」と言っておるのですが、昭和41年に連合会が結 成されまして、その当時、16団体700人の会員数でした。一番多い時期が、昭和55年87団 体1万366人ということであります。だんだんそれ以降、減少しまして、平成18年、7団体 434人、平成19年は439人と、昭和55年をピークに年々団体数、会員数も減少して現在に至 っている状況であります。

青少年課としましても、子ども会の会員数をふやす、それから市子連に加入をしていただくように努力をしているのですが、なかなか入っていただけないのが現状でございます。なお、平成17年から市子連に加入していない子ども会に対しまして、その活動を支援するために、運営費の一部を補助金として交付しております。それが平成17年には47団体の子ども会。それから平成19年度については55団体に対して活動支援をしております。また、20年度は60団体を予定して75万円ほどの支援をしていくという形になっております。

**石井係長** 高校生ボランティアについて、神奈川県の教育委員会、生涯学習情報センター等に問い合わせた結果をご報告申し上げます。資料5をごらんください。

鎌倉市内には県立高校が4校ございます。大船、鎌倉、七里ガ浜、深沢の4校でございます。それぞれがいろいろなボランティア活動を行っております。特に近年、平成15年からですけれども、その県立高校4校合同での海岸清掃活動を行っています。年に2回、7月と11月。その4校合同の清掃活動に、近隣の小学校、中学校、またそこに書いてありますけれども、私立高校まで最近は輪が広がっているそうです。

鎌倉市内の県立高校各学校での取り組みを申し上げますと、それぞれの学校で生徒会、また部活動など、さまざまですけれども、4校共通していますのは、地域清掃、それから地元の福祉施設訪問など、地域に貢献する活動が目立ちました。

大きい2番で、各学校の特徴を申し上げますと、深沢高校では部活動単位で地域清掃活動を年3回行っているそうです。鎌倉高校では、世界遺産登録に向けて高校生のできることを考えて、6月に北条氏常盤亭での草刈り等、考えていたそうです。大船高校では、1年間を通して2クラスずつが9回に分けて清掃活動を行っているそうです。七里ガ浜高校は、平成19年10月26日、地域貢献デーに全員参加のイベントを実施しているそうです。

大きい3番、神奈川県教育委員会の取り組みといたしましては、横浜駅近くにあります県民センター、県生涯学習情報センターの中に高校生ボランティアエアポートという活動拠点を設置いたしまして、県内の情報を収集いたしまして、12月と3月、高校生ボランティア報告会というのを実施しているそうです。なお、鎌倉では個人でボランティアを行おうとする場合、NPOセンターで紹介をしています。

事務局 資料6のご説明をさせていただきます。

保育士養成施設協会につきましては、データの管理はされていないということで、資料をご提供できるものはございませんでした。鎌倉女子大については、約半数の学生が、何らかのボランティア活動をしている。分野としましては、保育の補助やイベントというのが多くて、目的は現場を体験したいというのが一番多かったようです。

明治学院大学では、ボランティアセンターがありまして、そちらの報告書を抜粋しております。ボランティア情報を初めとする、各種ボランティアに関連した情報の身近な提供ツールとしてメールマガジンを発行。ボランティア情報システムは、インターネットの配信システムで、月に平均1,563件、1日にしますと52件のアクセスがあるということでし

た。このボランティアの内容としましては、国内だけではなく、国際交流、海外ボランティアなども行われているということです。このボランティアセンターは、学生スタッフが 白金校舎と横浜の校舎で活動しているということでした。

2006年度に実施しました新入生に対するアンケートによれば、大学に入る以前のボランティア経験というのが3割。入った後、参加したいという方が6割という高い数字が出ております。参加したい理由は、物の見方や考え方を広げたい。自分を成長させたいなどの意見が出されておりました。活動日では、長期休暇中が7割近くを占めて、また、いろいろなことをしたいという方が8割を超えている。関心のある分野では意見が分かれておりまして、上位から国際、子ども、環境、文化、まちづくりなどが挙げられております。

**飯尾課長** 資料 7 をごらんください。こちらは前回ご質問のありました中途退学、特に高等学校におけるその状況ということでございましたが、全国の数値になりますが、文部科学省で調査をした結果が公表されたものでございます。平成18年度までの国公、私立も含めた全体数字の中途退学者の状況が示された表でございます。

なお、神奈川県及び鎌倉市という限定した地区というところになりますと、なかなか調査の方は難しいようでございまして、5 - 8 という表に、都道府県別の全体数値が紹介されているということでございます。

特に鎌倉市ということになりますと、高等学校を市単位で割ることが非常に難しいということで、その数値は明らかになってございません。

次に資料8。平塚市の崇善小学校には教育相談センターが併設されてございます。そこには一つは、相談業務ということで教育相談を、もう一つは、適応指導教室、不登校等、なかなか学校に通えない子どもたちについて、鎌倉市でも教育支援教室ということで、ひだまりというのがありますが、それと同じ機能を持った施設がそこにあるということでございます。また、そこには言葉の教室等もあり、さまざまな拠点になっているということで、委員のごらんになった場面、どういう場面かということでございますが、ただ、適応指導教室等では調理器具等もあるということで、指導の中で調理等をする中で子どもたちの人間関係をつくっていこうという取り組みもあるようです。その中で、そこを利用する子どもたちが、何らかの形で指導の中で、ナンとかうどんとかつくるような取り組みがなされていたというところとの関連があるのではないかという回答でございました。

**茶木所長代理** 資料9は、教育センター相談室でやっている事業の一覧でございます。 相談業務は、幼児から青少年までのいじめ・不登校・ひきこもり・発達障害などの教育上、 生活上のさまざまな諸問題の相談が主要な業務でございます。

2番目のフリースペース「ゆい」は由比ガ浜の鈴木邸の中の1室、大体10畳ぐらいなのですが、ここを借りまして、勉強室みたいなものをつくっておりまして、後ほどご説明させていただきます大船中学校内にある教育支援教室ひだまりへの足がかりといいますか、まず不登校の中でも本当にひきこもり状態の子どもをまず外に、第一歩連れ出すというような場所として位置づけております。ただ、年度当初3名利用しておりましたが、今はち

ょっと1名という、余り利用者は多くないということで、そのうちの2人はひだまりの方につながっているということでございます。

2ページ目の教育支援教室「ひだまり」というのが、大船中学校の2階にございます不登校の子どもたちの教育支援教室です。現在、13名が通室しておりまして、うち1名が小学生という状況でございます。ここでも中学校の調理室を借りまして、うどんとかスパゲティとかカレーライスなどを、1学期に1回ずつぐらい調理実習などもやっております。

相談状況ですが、今年度12月末現在で相談者は244名。相談件数は延べ1,458件です。前年度同期と比べまして、人数で9%増、件数は約30%増で推移しております。17年度から18年度にもやはり30%増ぐらいで推移してきておりまして、今現在、もう物理的に面談室など満杯の状況がございます。

相談件数の内訳は、一番多いのは不登校・登校しぶりで26%、その次がいじめ、家族関係・養育、これがそれぞれ10%。あと一番左の性格・行動上の問題、発達障害などがそれぞれ7%という状況です。

不登校・登校しぶりに関する相談は63人なのですが、前年同期53人ということだったので、ここでも人数で10%、比率で約19%の増加というふうになっております。

次に10 - 1 は、非行に関するデータを集めさせていただきました。3ページ目は神奈川県警本部の生活安全部少年育成課から出されています19年中の少年非行の概要についてでございます。全体的に刑法犯、街頭犯罪などの比率が減っておりますが、ただ、薬物乱用の部分で9%の増加ということで、この部分はちょっと憂いております。その中で何がふえたかというと、毒物及び劇物取締法違反でして、これは158.8%増ということで、中身はトルエンですとか、特に鎌倉市内ではないですけれども、横須賀とか平塚で若干見られるのですが、ガスパン遊びという、ライターのガスを吸って、その間ちょっと酸欠状態みたいになって、酩酊みたいになると。それを目的にそういう遊びが少し中学生の間ではやっておりまして、中高生。そういうことで検挙率がふえているという状況がございます。

一番下の4番の不良行為少年の状況なのですが、これは38.5%の増加なのですが、これは19年度、県警の方で重点的に声かけとか補導を行ったということで、増加ということで、特に少年の側で何か変化があったということではないということでございます。

その次、鎌倉警察署管内の少年非行の概況。不良行為少年の補導状況を見ていただきますと、深夜徘徊というのが1,038件ということで、圧倒的に多くなっております。これは神奈川県青少年保護育成条例で、夜の11時から午前4時までは外出させてはならないという規定になっておりまして、この時間に青少年が外に出ておりますと、深夜徘徊ということになって補導対象となります。

次の大船署の少年非行の内容を見ていただきますと、やはりここでも深夜徘徊というのが多くなっております。あと、大船署の犯罪認知件数は、少年の方ですが、町名ごとに出しているのですが、やはり大船一、二、三という大船駅前、あと大船六丁目が多いのですが、39。これはイトーヨーカ堂のある部分です。それで、岡本の47というのは、コーナン

というショッピングセンター。こういうのは例えば万引きですとか、そういうことで、認知ですので、届出を出すとここに計算されますので、そういう状況なのかと思います。

10-2。鎌倉市の不登校の状況です。文部省で行っております児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の部分で、不登校という扱いの生徒でございます。小学校34人、中学校102人ということで、比率からいきまして、出現率が小学校で0.46%、中学校が3.65%となっております。

国と県の比較ですが、小学校は、18年度はやはり国や県よりも高くなって、小学校は一番多くなっております。ただ、中学校を見ていただきますと、神奈川県全体の方がやはりまだ不登校が多いと。国よりもそれでも多くなっているという状況でございます。

不登校が継続している理由ですが、一番多いのが不安など情緒的混乱、その次が無気力、 その次が他の児童生徒との人間関係が不登校の継続の主な理由となっております。

12ページに全国の動向が出ておりますが、神奈川県、全国で18年度5番目です。

資料10-3は、平成16年の8月に教育委員会が児童生徒への対応の状況をまとめまして、 各小中学校へ配布した資料でございます。

10 - 4は、アクションプランで、おおむね1学期に1回ぐらい、相談室から各小中学校へ不登校等の情報提供を行っているという資料です。

**松原委員長** ありがとうございました。それでは、それぞれの資料についてのご質問から始めて、その後、それぞれこの資料の2に基づいての議論に移っていいかと思いますが、ここからは池田副委員長にお願いします。

**冨田委員** 不登校に関するデータの12ページですか。神奈川県が不登校の数では順位が18年度、上から5番目で、かなり上の方にランクされているのですけれども、なぜ神奈川は不登校の児童生徒が多いのかという解析はなされているのでしょうか。

**飯尾課長** これといったのは特に聞いてはないのですが、不登校は基本的には30日以上の欠席を集計していくものになってございます。状況等は本当にさまざまでございます。 県としても重要課題としてこの不登校対策ということでスクールカウンセラー等も含めた対応をしていますが、具体的な原因がこれだというところまでは、ちょっとこちらの方としても確認されていません。

**冨田委員** 私の感覚では、東京が一番高いんじゃないかと思ったのですが、何で神奈川がこんなに高いのか。何か風土に関係があるんでしょうか。

**茶木所長代理** 実はこの不登校ではなくて、いろんな統計調査では、割と東京近郊ということで、神奈川、千葉、埼玉って同じようなデータが出ることが多いのですが、ことこの不登校を見ますと、千葉はかなり下の方にあったりとか、同じ枠組みの中でも全然ばらつきが出てしまっていまして、各学校、あるいは各県の教育委員会の不登校の基準の取り方が、若干温度差があるんじゃないかなと。統一した客観基準というのが持ちにくいのかなというのも、これは推測ですけれども、原因の一つとして考えられるかとは思います。

池田副委員長 そうですね、ここの12ページを見てみますと、東京は大体ほぼ真ん中

かむしろ下の方でしょうか。やはり、統計の取り方が若干違うのかなと思わざるを得ない。 しかし、それにしても神奈川県が上位を占めているというのは、何か原因があるだろうと 思いますが。

**冨田委員** きょうの新聞に出ていたと思うのですが、不登校の児童・生徒の単位を認定するという話がありますね。それは、鎌倉市ではどういうふうに受けとめようと思っているのか。教師が訪問して、授業指導等の効果が見られれば、登校しなくても単位を認定する、卒業させるということをすると書いてありますね。

**飯尾課長** 出席扱いとか、出席日数の問題もあると思いますが、これは文科の方からも出ているのでございますけれども、学校以外のところへの通室とか、指導を受けると。例えば1番は公的な中で、学校には行けないけれども、ひだまり、大船中学校内にある教育支援教室でございますけれども、そちらには登校できている子どもが十数名います。そのような子どもたちは、学校には出席していないわけですけれども、しかし、そこは学校と指導、あるいは通室している施設、そことの連携がしっかり取れていれば、それは出席と扱うということで、数字的には何でも学校に来なければ欠席というわけではなく、何らかの指導を受けている、あるいは連携が取れているということであれば、出席日数になります。

それから、進級とか卒業とかになりますと、これは義務教育の場合には何日というような数字をもって認定ということではなく、子どもの状況、それからその後の進路とか、保護者との話し合いとか、さまざまな要素を持って学校長が判断をするということで、進級及び卒業の認定を行うということになってございます。

**池田副委員長** 資料 5 なのですが、一番下に県立七里ガ浜高校の項目のところに、ボランティアインターンシップによる単位認定と書いてありますが、神奈川県、あるいは鎌倉の大学及び高校で、さまざまなボランティア活動がありますが、そういうものを学校制度の中に取り入れている、つまり単位認定をしている、そういう取り組みをしている学校があるのかということを知りたいのですが。

**石井係長** 県の高校教育課に問い合わせましたところ、ボランティアとして単位認定 といいますよりも、総合的な学習の中でボランティアという項目がありまして、総合的な 学習をボランティアを行ったということで認定するというお答えをいただいております。

**四方委員** ボランティアにまつわることなのですが、先ほど県立高校の資料をいただいたのですが、私立はどのような状況なのでしょうか。

**石井係長** 先ほど申し上げた県立4校が合同で行っている中でというところで、海岸 清掃に私立の北鎌倉女子学園、清泉女学院が加わっておりますが、今回そこまでしか調べ られませんでした。

**池田副委員長** 実は、今僕が質問を申し上げたのは、昨年の11月9日にうちの早稲田 大学で、教育ボランティア活動と大学の使命という一日がかりのシンポジウムをおこない ました。これの報告書が、明日上がってきますので、皆さんに次回にお配りしたいと思う のですけれども、そのときいろいろな方に来ていただきました。大学の先生、あるいはボランティア活動の専門家だけではなくて、ジャーナリストとして現場を歩かれている新聞記者の方だとか、いろんな職種の方、外から教育制度、あるいは大学におけるボランティア活動なんかを見ている方に来ていただいたりして、話し合いをしましたけれども、やはリ大学とか学校にボランティアというのを、何らかの形で制度化して行くと。そして日本全体がボランティアにもっともっと理解を示す。文化としてのボランティアというのでしょうか、大学文化としてのボランティア、あるいは日本全体の文化としてのボランティア活動の質を高めていく、意識を高めていくという、そういう取り組みを徐々にしていかないと、青少年の問題、それから大人の問題、そういうものがなかなかほぐれていかないのではないかという提案がジャーナリストの方からありまして、非常に刺激を受けました。

そういう意味では、やはり高校、大学の中でどういう動きがあるのか。必ずしも単位を あげることが、アメリカの高校、中国、大学では単位を出すというのは制度化されていま すけれども、それがプラスの面と、それから単位欲しさのためというのがありますけれど も、でもおおむね非常にいい効果を上げているということを聞いております。

**冨田委員** 市内の幼稚園とか保育園に、大学生がボランティアをさせてほしいと来るのですけれども、インターンシップでできますかという質問もかなりあるんです。大学ではインターンシップという制度を正式に認めているのですかね。それに単位を認定しているのですか。

**池田副委員長** 早稲田大学の場合、平山郁夫ボランティアセンターというのがあるのですが、そこと「てらこや」はまだ密接な関係がないから、細かい実態はわかりませんので調べてみますけれども、おそらくいろんなボランティアの事業がありますので、そこの先生方がどこかの団体、それこそ幼稚園、保育園、小学校、あると思います。そこでつなぎながらやって、おそらく単位を出す。出している先生もいるんじゃないかと思います。次回、早稲田大学の動きも調べてまいります。

**飯尾課長** 市内の大学でありますけれども、そこと今、教育委員会の方でございますが、小中学校に学生が教育体験をするというような中でお手伝いをいただくということで、インターンシップみたいなものでしょうか、単位として認める形を本年度から取っているようでございます。来年度は協定という形を取りまして、小学校、中学校への体験といいましょうか、実習をしていただくというような形が現在、進行中でございます。

**池田副委員長** そしたら、先ほどの資料 2 に戻りまして、それを皆さんとご議論いただいて、特に空いている項目についてご提案をしていただきたいと思いますが。

石井委員 私、こちらの青年期を支える活動という(1)~(5)までの、この項目について、資料を見ながら何とか自分なりに考えをまとめたいなと思っているのですが、 焦点が絞りにくいんですね。それはなぜかなと思ったときに、ここに書いてある青少年という言葉と、それから項目1の青年期というのと、それからまた、この後に検討するという意向調査が、中学生から29歳までという年齢の設定ですよね。その辺が何となく自分の 中ではストンと落ちなくて、青少年というと何となく青少年保護条例みたいな、そういう枠の中で考えると、20歳ぐらいまでをイメージをしてしまうんですけれど、青年期と考えると、やっぱり20代半ばというのが普通かなと思うのですが、意向調査を見ると29歳というふうにぐんと広がって、30までという形になるので、その辺をどういう枠でとらえていったらいいのか、その辺が実は疑問に思うところです。

**四方委員** 私自身の考え方としては、これは今ほど境界の分けにくい時代はないと思っています。やはり絞るとすれば中学校あるいは高校生がかなり大きいターゲットになっていくと思いますが、しかし、発達ということを根本的に考えますと、やはり30までを考えないと、今の時代は無理があるのではないでしょうか。

**冨田委員** 青少年と青年期と言葉の定義があるんですか。

小山課長 青少年の年齢等の定義なのですが、法令上の定義というものはありません。一般的には我が国の将来を担う若い世代で、人間形成の途上にある人たちが青少年と言われています。そうしまして、各法律によって青少年のとらえ方が違っております。例えば民法では20歳未満のものを未成年者。それから、少年法では20歳未満のものを少年と規定しております。それから児童福祉法では18歳未満のものを年少者。神奈川県の青少年保護育成条例では、小学校就学の始期から満18歳に達するまでのものをこの条例での扱いとしております。鎌倉市はどうしようかと思ったところ、国が作成しております青少年施策大綱というのがございます。この定義がおおむね30歳未満を青少年としております。その例にならいまして、鎌倉市でも30歳未満のものを青少年と考えているところでございます。

**池田副委員長** そうすると、石井委員のご質問は、ちょっと年齢の幅を取りすぎていて、そこの年齢構成といいますか、小学校、中学校、高校という、それぞれの固有性がありますね。そういうものがここで一括されるとわからなくなるということでしょうか、その微妙な点が。青少年という言葉で一括されてしまうと。

**石井委員** そういうことかもしれませんね。30歳未満ということで、そういう枠の中で考えるということで、よろしいかと思いますけれども、そういう中でのそれぞれについて、(1)~(5)までのことを考えていくというとらえでよろしいわけですよね。

**池田副委員長** それでは、それぞれの項目を埋めていくようなことができればと思うのですが、さっき第1項目の青年期を支える活動の1の現状というところで、僕が提案しましたが、他地域との連携というようなことを書き加えていただきました。あと幾つか抜けているところがありますので、思いつくままにご意見をいただいていきたいと思います。

四方委員 実は先々回からの議論の中でも、非常にボランティアのことが、つまり子 どもたちの体験というものを非常に大きく皆さんの中で意見が出てきていて、もう一つは 複眼的教育というのが、あちこちに言葉として出てきておりますね。ひきこもりのところの 1 番の部分ですね。結局、ボランティアというのは、先ほどは高校生のボランティア、あるいは大学のボランティアが話題になっていたのですが、私は本質的には青年期と言われる今の範囲の中に、中学校においてもやはりボランティアのような精神というのは培っ

ていかなければいけない、一番大事な時期ではないかなと思っています。

非常に私的なことで申しわけないのですが、私は中学生のときに自分の子どもをアメリカにホームステイで行かせましたが、家族の中でも子どもに役割を与えられています。これが今の家庭教育の中で、日本がどの程度、つい親は忙しいとお手伝いをさせるよりも自分がやった方が早いものですから、というようなこともありまして、うちの息子が行ったところは大きな牧場だったのですけれども、幼稚園から高校生までの6人の子どもたちが、皆それぞれに役割を持っておりました。

そんなわけで、私はボランティアが、鎌倉市の中学校でどの程度重視して教育が行われ ているかということも知りたいと思ってございます。

実は前回申し上げましたように、話をしたりするよりも、自ら体験することでいろんなことを習得できるのはこの青年期だと思っております。最も人生の中で、もちろん子どもはもっとそうなのでしょうけれども、しかし、自ら選び取って生きる体験ができるのが、この青年期ではないでしょうか。

池田副委員長 特に中学時代ということですね

石井委員 四方委員のご意見に関連いたしまして、私、前回のこちらの審議会でも、私も中学生の、そのときは子育てというか、小さい子の面倒を見るということの中での話をしたかと思うのですが、実際、今の鎌倉市の中学校の中で、そういう取り組みは、昔から福祉ですとかそういったことは現状の中であると思うので、その辺のところを少しお聞かせいただけるとよろしいかと思うのですが。

**飯尾課長** 中学校におけるボランティアのことでございます。学校の中でということになりますと、授業の一環という形になると、果たしてボランティアかという感じもいたしますが、今、石井委員にご紹介いただいた福祉体験と福祉活動の中で、施設に行ってお手伝いをしたりとか、その関係のところで体験学習をさせていただくと。自分たちの体験ということで、これがボランティアになるかというと、なかなか難しいと思いますが。

ただ、よく聞かれるのは、部活動の中で本当に自分たちの活動の一つとして、例えば筝曲をやるとか、華道をやるような部もございます。子どもたちが老人の施設であったり、障害者の施設であったり、そこに行って自分たちの発表を紹介していくというような形。あるいは二つの学校だったと思いますが、ボランティア部という部がありまして、自分たちの活動の中で何かできることはないかということで、小学生の見守りも中学生がやるとか、そのようなこともちょっと紹介されたこともございます。

授業の中でということになりますと、先ほどのような体験学習の中で、何か役に立つことを探していると。また、部活動の中での活動が見られると、そのような状況が現在の鎌倉市の中学校ではないかととらえております。

**茶木所長代理** 相談室では年2回、青少年健全育成街頭キャンペーンというのを大船と鎌倉駅前でやっております。全県的な自治体の取り組みなのですが、鎌倉の場合は中学生がビラの配布活動に来てくれます。これは各中学校で割り当てではなくて、任意という

ことでお願いしているのですが、やはり9中学校の先生と生徒、7~8名、多いときは10 人ぐらい来てやっていただけます。中学生が参加しているのは県内でも鎌倉市だけなので、 積極的に取り組んでいただいていると認識しております。

**石井委員** ただ、今現在、学校の中で取り組まれているそういったことをきっかけに、 もう少し中学生がボランティアで社会に少しは参加なり、または貢献しているという実感 が持てる仕組みがあるといいなということは、多分四方委員もおっしゃりたいところでは ないかなと思いますし、私も、この機会にすぐ実現が難しいにしても、この審議会できち んとお話し合いができるといいなと考えます。

**池田副委員長** ボランティア、中学ぐらいからそういう意識を培うべきだという四方 委員のご意見と、石井委員からは、実感の持てる活動、ある意味では社会とつながるよう な形を、そういうものがもっとあっていいんじゃないかと。もっと見えやすい、これは僕 流の言い方ですが、その辺ではいかがでしょうか。

てらこやで活動しているうちの学生たちといつも言うことは、自分がやっていることの意味づけ、方向づけと、それからやって、子どもと接した手ごたえみたいなもの、そういうものを表現していくというか、言葉にしていかないと、何かやっている方向性というものを見失いやすいですね。だから、絶えず僕は彼らとしゃべっています。理屈っぽいと思われるかもしれないけれども、君にとって子どもと接したのはどういう意味があるのかとか、どういうふうに感じたとか言わせながら、後でやりとりするんですね。それをできるだけ言語化するということが大事なのかなと思っているんです。

そういうことが中学生、高校生にはどういうふうにしたらいいのか。またちょっとアプローチが違うのかなとは思いますが、石井委員、いかがでしょうか。

石井委員 そうですね。そのアプローチの仕方は今のままではなく、やはり考えていかなければいけない部分だと思うんですね。というのは、例えば学校とか教育委員会側にそういう要求をしても、私も学校へ入っていって本当に思うのですけれども、先生たちももうこれ以上何かというのが、本当に難しいというか、苦しい状況があるんですね。ですから、先ほど資料3にあります青少年活動に関するNPOの状況というのが、私ちょっと詳細がわからないのですが、もしこういうところとの上手な連携というのでしょうか、もう既に何かができているのかもしれませんけれども、そういったところと、また中学生自身が何か参加することへの意欲が持てるような、需要と供給がまだつながっていない部分ももしかしたらあるかもしれないかなと思ったりしていますが。

**池田副委員長** そうですね。需要と供給もあるし、動機づけと方向づけというのでしょうか。やっぱり、おもしろいからやるんだということでもいいんですけれども、それがどこへつながっていくのかということを、ボランティアをやっている子どもたちが体で感じ取れるというか、そういう側面も大事なのかなという感じがするんですね。上から押しつけるだけではなくて、あるいは先生たちがやれと言うからやるだけではなくて。そういう意識を醸成していくというのも大事なのかというふうに思います。

四方委員 同じようなことかもしれないのですけれど、やっぱり中学校なら中学校だけではなくて、お兄ちゃんたち、お姉さんたちの活動が見える中で、一緒にやるというのは非常に重要かなと思いますね。中学校の中だけ、これもまた重要でないということではないのですけれども、いろいろあってというのかな。NPO、今、石井先生おっしゃられたようなことは、非常にいい一つの道筋ではないでしょうか。

**冨田委員** 中学の体験学習で、うちの孫が飲食店に立候補してボランティアに行ったんですね。そのときに、入ってきたお客さんが座って、食事を注文して、箸が床にポトンと落ちたんです。すぐ孫がお客さんのところに新しい箸を持っていったら、そこの店主が感心して、あなた気が利くねと言ったら、・・・そうではなくて、自分のつくった料理を食べてくれる、わざわざ出向いて来て食べてくれるって、こんな幸せはないし、そのためには一生懸命働かなければいけないということを言ったんですね。

つまり、ボランティアは社会参加もそうですし、社会のシステムを勉強するというのですか、社会性を身に付けるためのきっかけなのだと思うんですね。ですから、そういう意味でボランティアはなるべくたくさん中高生にやらせた方がいいと思うのですけれども、なかなかボランティアを受け入れる側が受け入れる勉強ができないというか、どういうふうにしてボランティアを受け入れていいのかわからないという考え方と、中高生は大変に忙しくて、塾もあったり、部活もあったりするものですから、ですから、その辺のところのカリキュラムの点で、どうしてもボランティアは夏休みに偏りがちですけれど、そうでなくて、夏休み以外のときにもできるような、そういう教育的配慮というか、そういうのが必要だと。

数学を覚えることも大事だけれど、それよりもボランティアに参加することの方がもっと大事だと思うんです。その辺がちょっともう少し、先生ばかりにやれやれというのではなくて、市としてボランティアを広げるための機構づくりをやった方がいいと思う。

**池田副委員長** 大げさな言葉ですが、ボランティア文化、それをやはり醸成していかなければいけない。日本全体そうだと思います。学校もそうなのですね。今、冨田委員もおっしゃった中高生も忙しい、それから石井委員がおっしゃったように、先生方も物すごく忙しくて、ほかのボランティアを受け入れる余裕もないと。「てらこや」も随分鎌倉の小学校にアプローチしているのですけれども、話は聞いてくれるんですね、教頭先生も校長先生も出てきて、「ああ、いいね、いいね」と言うのだけれど、実際、実行段階になるととまっちゃうんですね。そういう思いをしていますから。

そこで、どういうふうに社会をもうちょっとやわらかくしていくのか。解きほぐしてつないでいくのかという大きな課題が出てまいりましたけれども。

石井委員 今、1についているいる話し合いをしていますけれど、先ほど四方委員も、いわゆる多世代交流ということをおっしゃられていたかと思うのですけれども、この2番の社会的取組とつながりが出てくると思うのですが。ここは虐待についてですけれども、家庭・学校・行政・地域社会の役割分担と連携という形になってくるとするならば、ここ

のキーワードのところを見ましても、やはりボランティア活動とかいろいろ出ておりますので、まずは子どもたちだけに「さあ、ボランティア参加してごらん」というよりは、その前に大人たち、またいろいろな多世代にわたる人たちが、自分たちが参加することで、こんなに楽しいね、つながっている感じするねということがあって、そこに中学生も参加できるみたいなことになってきますといいのかななんて、思ったりしているのですが。

**池田副委員長** 居場所づくりということなんですが、1の青年期を支える活動の1の2で他地域の連携ということで、「てらこや」の例を挙げて恐縮なのですけれども、今、一つは居場所づくりというのを考えていまして、これはどういうふうにしたらいいのか。お金がありませんから建物をつくるわけにもいかないので、今、大船の商店街の「てらこや」にかかわっている方のオフィスを借りて、とにかくそこのビルの3階なのですけれども、周りが飲み屋さんとか繁華街があるから、どうなのかなとクエスチョンを持っているのですけれども、とりあえずそこを借りて、これは不登校の子とか何とかというのではなくて、ごく普通の子も含めまして、例えば週2回、何時から何時までお姉さん、お兄さんがいるよと。勉強でも何でもいいから、遊びでもいいからおいでというようなフリーな形で始めるかどうか。あるいはそこの部屋づくりから、壁にどういう紙を張ったらいいかとか、その部屋のデザインから子どもたちを呼んでつくっていくというのもいいかなと思って、その居場所づくりの実験をやろうかなというふうに思っているんです。

「てらこや」は、今、二つ問題を抱えていまして、鎌倉に深く根を生やしていくというか、皆さんにご理解いただいて、お子さんを無事に安心して預けていただけるような育成プログラムをつくっていくという、地元密着という方法と、もう一つは、6年目に入りましたので、さっき申し上げた全国「てらネット」というネットワークをつくっていまして、賛同を得られる地域が15カ所ぐらい出ていますので、他地域との連携、つまり地元を掘っていく行為と、それをまた広げていくのが、ようやく矛盾しない形に、両輪としてできるのではなかろうかということを追求しているんです。

**四方委員** 「てらこや」というのは、鎌倉市、結構広うございますね。全地域から見 えているんですか。

**池田副委員長** そうですね。鎌倉の子どもたちが多いです。今、登録では300家族から 400家族ぐらい登録ですね。常時かかわっているのが100から120家族なんですね。鎌倉が 中心で、藤沢、逗子、この近辺。それから東京も若干ございます。引っ越された方だとか、 関係者の方がいらっしゃいます。

四方委員 私、この全体を通して、先ほどから出ているボランティアということと、それからもう一つは居場所というのが、かなり大きなポイントになろうかと実は考えておりまして、ボランティアのことはさておいて、この居場所というのは、児童館が一方にはあることはあるのですけれども、児童館となると、またなかなか使いにくい人たちもいるわけですね。何かささやかでもいいから、こういうたまり場的な、ちょっと立ち寄れるところが、何とか地域の中でできてこないものかなと思っているのですが。

**池田副委員長** これも本当にまだ実験だと思うんですね。この「てらこや」が始まったときには、精神科医の森下一先生という方のご提案で始まったものですから、どうしてもひきこもりとか不登校というのを引きずっていて、問題として。しかし、我々素人はなかなか手が出せないというか、扱えない問題ですので、これをどこか 1 部屋借りて不登校、ひきこもりだけの対象にしちゃうというわけにはいかないと思うものですから、とにかくどんな子でもいいよという形で、さっきたまり場とおっしゃいましたけれども、アジールとか、何というんですか、逃げ場ですか。そういうのだと、ちょっときつ過ぎるなと。家出してくるような子どもを囲うというのは、やっぱり大変な専門の方も必要だろうと思いますし、我々ボランティア組織で、もう本当にみんな非専門の人たちが集まっているものですから。

とにかく子どもたちが来られる、しかも親御さんも何か話しに来られる。そこに学生たちがいるという。そのなごやかな、穏やかな関係の中で何か可能性がないかなと、これから模索していこうかなと思っております。

**冨田委員** 現在、子育て中の母親、幼稚園、保育園に子どもを通わせている母親の多くが子育て不安を抱えて、うつ状態になっているという親が非常に多いのですけれども、大体その母親たちは、20代から30代ですけれど、これはどこに入るの。青年期に入るんですか。これはどこですか、見てくれるのは。これは多分、居場所づくりのたまり場には行かれない形態の人たちだと思うんですね。これは大変ひどくて、子どもの虐待に直結する関係ですから、ですからこの辺は、鎌倉市は救済する手段考えているんですか。

四方委員 ご存じだと思いますが、大日向先生が東京で立ち上げたのがございますね。 子育て支援センターのようなところなのですが、その話をちょっと聞かせていただければ。 鷲塚課長 子育て支援センターは市内に3カ所ございます。

四方委員 ご参考までというよりも、これはかなりすばらしい機能を持っていたのですが、英国のロンドンですね。名前が元はSure startと、確かな出発という名前がついているのですが、そこが今おっしゃった妊娠前から、あるいは若者の妊娠ですね。未成年、大人になっていない若い人たちの、この問題はこれからまたもっと大きくはなっていくだろうと私は思っているのですが、非常に若い人たち、妊娠した人たちをどう手助けしていくかというのは、これも大きな問題なので、名前が子育て支援センターとなっちゃうから、これがなかなかしんどいんですね。だから何か愛称のようなものを鎌倉独自でつけて、そこに子育て中のお母さんのみならず、いろんな人たちが頼っていけるようなところがあれば、どうでしょうか。

なかなか楽しくつくられておりましたね、ロンドンのは。もちろん、そこはモデル地域で、首相まで見に来たというところだったのですけれども、しかし地域にそういう明るくて、なおかつ遊び心があるようなところがあるといいですね。

**事務局** 子育て支援センターのほかに、昨年からつどいの広場というものを設けております。これは子ども会館を利用いたしまして、月曜日から金曜日まで、朝9時から昼の

2時まで開設しており、そこには専門ではありませんが、専任の方がついて、未就学のお子様連れの方とかがお越しいただけるという施設を1カ所つくりました。大変好評でございまして、毎日10組程度の方が常時いらしているようでございます。新年度からもぜひ、今度は大船地域に整備していきたいと思っています。

それとともに、きらきらサロンという形で子ども会館、子どもの家を利用いたしまして、お子様とお母さんとの集いの場を、例えばリトミック、あるいは3B体操といったものを一つのツールにしながらお集まりいただいて、昨年度は70回ぐらいですか、設けておりまして、これも大変好評でございます。そういう、多分育児に慣れてない方が悩みを相談できる場としても大変有効だと思っておりますので、今後も続けてまいります。

**四方委員** もう一つなんですが、きらプラザというのは、どのようになっていますか。ここでも結構、いわゆる子育て支援をやっているところがございますね。子どもさんとお母さんが一緒にやってきて、楽しみながら粘土づくりだとか、半ば心が豊かになるような作業をみんなでして帰るというようなところもやってございますね。

**池田副委員長** 今のお話をまとめますと、やはり居場所ということで、一つは、非常に大きい受け皿みたいなものが必要になってくる。もう一方は、そこの受け皿も非常に多様な機能があって、子どもだけにするのか、あるいはうつ状態の母親、育児の悩みを持っている母親の専門にするのか。いろんな何か面があって、そこをどう整理していったらいいのかということを、今提案を受けました。

「てらこや」は、本当に学生たちが子どもを面倒見るというものですから、ちょっとうつ状態の母親を扱えるか、不登校を扱えるかというのは問題で、最初は、森下一先生が姫路から毎週お出かけになって、不登校の子どもとか、家庭問題をやっていたのですけれども、だんだん相談に来る方も少なくなったものですから、今は定期的にはお出でにならなくなっちゃったんですね。

それで、今もう一つお話しさせていただきたいのは、僕の研究室に1人、ドクターの学生なのですが、アルバイトで、ほとんど専属みたいな形でフリースクールに行っているんですね。最近のフリースクールとかチャータースクールの問題が出まして、二つに分かれちゃっているんですね。一つの現象は、ほとんど来なくなっている。相談に来ない現象があるということですね。それはどういうことかというと、そこまで出かけるまで力がない。そこまでたどりつけないほど引っ込んじゃって重症になっているということ。それからもう一つは、何かそういうものは要らない、そういう今の形のチャータースクール、フリースクールというのは、もう余り有効性がないという認識が生まれてきているのではないかと。そこに勤めている若者はそんなような意見を言っております。

居場所づくりという意味では、いろんな側面からとらえさせていかなければいけない。 つどいの広場とか、きらきらサロンというのは非常にすてきな言葉で、やっぱり明るくな いと、四方先生がおっしゃったように、どんどんSure startではありませんけれども、や っぱり明るさ、温かさというものがないと集まりづらいだろうと思う。そういうものも含 めて、そこをちょっと次回の課題にしたいと思っております。

**冨田委員** つどいの広場とか、きらきらサロンというのは、大変いいことなんだけれど、いろんなタイプの人がそこに来るわけですから、例えば母子保健のことで相談をしたい親もいるだろうし、うつのことで心療内科に、看板を出しているところは行きにくいけれど、そういうところなら相談にという人もいるだろうし、DVで逃げてきて生活保護をどうするかとか、そういういろんな相談が自由にできる、そういう人を、常駐でなくてもいいから置けるような、そういう人たちにとって固定された場所でなくて、いろんな場合に気楽に行かれるというような、そういうものをつくろうとすれば、役所はお金がかかってできないことだと思うんですね。それで、ボランティアで来てくれる人がいれば、大いにそういう人たちにとっては通いがいがあるだろうと。どうして引っ張り出すかというのが大きな問題ですね。

**池田副委員長** そこまでね。それから、それをどういう方が見ていただけるかですね、 相談役に。まさしくよろず相談というか、生活だけではなくてメンタルな面も含めてのよ ろず相談をだれが引き受けられるかということがあると思います。

四方委員 また先ほどの英国のちょっとお話をしますと、これが非常に問題を含んでいるのですが、保健婦さんが道を歩いていて、みんなお話ができたわけですね、昔は。それからGPといいまして、いわゆる家庭医の所属になってしまったとか、いろいろちょっと大変な行き詰まりがあったのですけれども、やっぱり今、先生もおっしゃった、どうしてそこに参加できるかという問題というのは大きいのですけれども、これはいろんな人たちが何でもいいから声をかけられるという状況というのが、それこそ連携の問題でして、どなたか常駐の人がいらっしゃったとしても、やっぱりそれはそれ、それなりの専門家に引き渡すというか、つなぎをしなくてはいけないわけで、だから学校の先生、それから、あらゆるこのネットワークというものにかかわっている人たちが心がけて、ちょっとした後押しをするという、まずは出発点ではないかと思いますけれども、当たり前のことだけれども、どこかにそういう常駐の人がいらっしゃれば、それがまた可能になるんですね。どうしていいかわからないからというので、つい見過ごすということが普通は行われがちなものでございますから。それをイギリスの場合は、保健婦さんがやっていたと。多分、虐待のときに、やっぱり保健婦さんだと私は思い込んでいましたけれども。

**池田副委員長** 今の日本ですと、だれが引き受け手になるのか、なかなか難しい問題ですよね。

**四方委員** そうなんです。基本的には村ぐらいの感じだと、村の中でだれかが気がつきということになろうかと思いますが、今の世の中、なかなかそうはいきません。

**石井委員** この居場所づくりに関しまして、実は3~4年前になるかと思うのですが、 社会教育委員の方で、社会教育委員だけが本当に主体的に、地域の中に居場所づくりが必要ねということで、夜、主体的に集まって、それをまとめたものが生涯学習課にあると思うんですね。それを次回、参考にするといいかなというふうに思っております。 **池田副委員長** ありがとうございました。市の行政レベルでやる居場所づくりという問題があるし、「てらこや」のように子どもたちが気楽に立ち寄れる非常に民間的な、草の根的な居場所づくり、さまざまなレベルの居場所づくりというものを改めて考えていく必要があるのかなと、今、先生方のご意見を伺って感じました。

さて、ちょっと時間が迫っているものですから、一応ご議論はそこで打ち切らせていた だいて、次の青少年の意向・動向調査のところをごらんいただきたいと思います。

事務局から資料11のご説明をいただきたいと思います。

小山課長 現在、教育委員会では青少年施策を推進するための青少年の意識、動向について把握することが大変重要なことと考えております。また、今後、策定を予定しております青少年に関する指針の基礎データとしてもこのアンケートが必要と考えておりまして、平成20年度の早い時期に、その調査を実施したいと考えております。

対象者でありますが、13歳から30歳未満の青少年、3,000人程度を考えております。

調査事項等は、本当の素案の段階でありまして、審議会委員の皆さんからもご意見をいただきまして、そのアンケート項目を決めていきたいと思っております。

**池田副委員長** この動向調査の項目、方法等について何かご提案があれば伺いたいと 思います。これはいつごろ実施する予定でしょうか。

**小山課長** できれば9月までにまとめたいと思っており、4月に入りまして、早速そういった項目を検討しまして、5月の下旬くらいには発送をしたいと考えています。

**池田副委員長** これは対象が13歳から29歳に限られているものですから、いろんなアンケート調査、年齢幅があるだろうと思うのですが、比較的若い年齢なのですが、回答率がちょっと心配。その3,000名というのは適切な数ということなのでしょうか。

**小山課長** 私どもは3,000で回答率を4割で1,000から1,200。それくらいのデータであれば鎌倉市の実態がわかるのではないかと考えております。

**池田副委員長** 4割で、大丈夫でしょうかね。ちょっと不安な感じがするのね。年齢が高いともうちょっと回答率がいいけれど、中学生ですよね、一番下は。中・高ぐらいだから、どうなんでしょうか。

冨田委員 回答率は低いね。

池田副委員長 予想としては2割5分、3割いけばいいかなという感じがしますが。

**四方委員** 家族と一緒に住んでいるとか住んでないという、居所の質問を入れなくていいですか。つまり独身というか、一人という方も入りますか。

**池田副委員長** 生活形態ですね。知りたいところですよね。ほかの地域から一人で来ているのか、家族と一緒なのか。微妙なんですか、そういうことを聞くのは。

四方委員 多分、非常に少ないと見ていらっしゃるのでしょうか。

**小山課長** この調査票、青少年課で単純に考えたものでございますので、これから練っていきたいと思っています。ですから、先生方のご意見をいただきたいと思っています。

**四方委員** つまり、ひとり暮らしなのか、家族と何人ぐらいで住んでいるかというデ

ータは要らないですかね。

池田副委員長 そういうものは必要、欲しいですよね。

**冨田委員** このアンケートは何を期待しているんですかね、そもそも。アンケートというのは大体、ある種の期待があって選択肢や質問を構成するものだと思うのだけれど、ただ、意識調査でもなさそうですし、このアンケートでどういう回答を得たいかということは、考えてはいないのでしょうか。

**小山課長** このアンケートをやる目的なのですが、青少年の動向について、行政として現在把握していません。居場所について本当に必要なのかとか、居場所があった場合にどういった施設が必要なのか。行政で整備するのがいいのかとか、そういった意識が把握されてない。それと、青少年プランをつくるための基礎データにしたいと考えております。

**池田副委員長** 項目を拝見していると、一人の生活形態というのがわかってくるのですが、その生活の中身までは、なかなかつかみ切れないのですが、一日の生活の推移みたいなものがわかってきますね。

**冨田委員** 家族構成が必要だということになるわけですかね。

**池田副委員長** そうですね。そうなると四方先生がご提案になったような家族とか、 生活ぶりですね。ちょっと細かくお聞きするようなところがあるといいなと思いますが。

**石井委員** 私もそう思います。これだけを見たときに、やはり青少年で独身の方が対象に思えてしまうんですね。先ほど子育て中の若いママというお話がありましたが、そういう方がこれを受け取ったときに、「あれっ、何」と思ってしまうかもしれないかなと思いました。その辺はもう少し工夫が要るのかなと思います。

**池田副委員長** そういういろんな立場の視点をもう少し質問事項に入れていただくといいかもしませんね。

**冨田委員** 私は子どもを産んだことがないのでわからないんだけれど、年齢に関係なしに、女性が子どもを産むと、頭から青少年としての意識がなくなっちゃうんですね。このところ警察や役所から不審者情報がいっぱい来ます。そうすると「子どもがしっかり腕を突っ張っていれば大丈夫」と言うんです、20代の母親は。「違うよ、あなたもターゲットだよ」と言うと「えっ、私が」と言うんですけれど、その母親たちには母親という意識はあっても、青少年という意識はない。子どもを保育園に連れてくるのも母親なんだけれど、会社に行くので、保育園に背中を向けた途端に女性になる。でも本人の意識としては青少年ではないのです。ですからそういう意味からいくと、アンケートの表題を青少年と書くと、私は違うわと、先ほども話がありましたが、そういうことになるのではないかと。だから回答率を高めるためには、アンケートのネーミングを考える必要がある。

池田副委員長 何かいいプラン、思いつきますか。

**四方委員** ですから、やっぱり冨田委員が最初に発言された、何をどう調べるかというのが、ちょっとわかりにくいと言えばわかりにくいですね。そこのところから今の話は全部引っかかっている問題だろうと思います。

それからもう一つは、狙いどころとしては、自分の生活の実態をここにきちっと書いていくのであって、意識調査とちょっとごっちゃにしているので、そこが難しい、もう一つの課題じゃないでしょうか。例えば、意識調査まで考えると、もう少しいろいろメディアの問題だとか、いろんなことが青少年を相当支配しているものですから、こんなことまでも聞きたくなりますね。

それから、自分以外の仲間たちが何を困っているのだろうということを考えているのか、 全然考えていないのか、その辺も非常に、個人的な発想を持ってしまいがちな今の時代が ありますから、そういったことが入れるのか入れないのか気になっております。

**池田副委員長** そうですね。この年齢層ですと、我々の知らない世界というか、インターネット関係とか、いろんな情報関係がもう、全然別人で、娘にしても何か宇宙人みたいな感じがしますから。僕なんか化石のような感じがして、全然別人種という感じで動いていますから、そういうメディア関係、インターネット等の関係。それから、人間関係のつくり方も違っているだろうと思います。そこの二つの視点を入れていただけるといいかなと思います。人間関係とか友達関係とか、友人関係、知人関係のつくり方なんかも世代によって相当違うと思いますよ。我々の世代とは大分違うなと。そんなところも考えていただけるとありがたいかなと思います。

**小山課長** いろいろなご意見、ありがとうございます。参考にさせていただいて、またプロジェクトでたたき台をつくりまして、またお示しをしたいと思っております。

**冨田委員** 11番の将来も鎌倉に住みたいですかという設問がありますけれど、答えが 1、2、3と三つですけれど、住みたいけど住めないというのがあるんですよ。鎌倉住民 になりたくて鎌倉に住んだ。そしてアパート住まいをしながら必死になって貯金をした。 でも貯金がたまるに従って地価も上がっていく。どうしても鎌倉に住みたいけど住めなく て諦めて、向こうの小田急線の沿線の方の安いところに住むと、そういう若い人たちもい るんですよ。ですからその辺は、住みたい、住みたくないという理由になるのかどうかわ かりませんけれど、住みたくないというのは鎌倉は嫌いだという人だと思うんだけれど、 そうではなくて、住みたいけど住めない、そういう人もいるんです。

**池田副委員長** 以前、日本人の住みたい場所の好感度の順位をやっていたら、やっぱり鎌倉は上位に入るんですね。入るんですって失礼な言い方だけれど。4位か5位ぐらいに入るんです。そういう質問も有効かもしれない。ありがとうございます。

一応、本日の予定の議事はすべて終了いたしました。それで事務局にマイクをお返しし たいと思いますが、日程の件についてはそちらで。

(日 程 調 整)

**池田副委員長** それでは、次回は5月30日13時から、またご案内が行くだろうと思いますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

(閉 会)